

特別地域（特別保護地区）内非常災害応急措置届出書

自然公園法第 20 条（第 21 条）第 7 項の規定により 国定公園の特別地域（特別保護地区）内において非常災害のために必要な応急措置をしたので、次のとおり届け出ます。

年 月 日

届出者の住所および氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地  
および名称ならびに代表者の氏名〕

(宛先)  
滋賀県知事

(備考)

記入事項および添付図面についてはそれぞれの行為につき、自然公園法第 20 条（第 21 条）に基づく行為許可申請に準ずること。

ただし、「行為地およびその付近の状況」および「予定日」のうち「着手」欄は実際の着手日を記入すること。